

12月議会に係る記者会見

平成26年11月26日（水）午後1時～
ハイトピア伊賀4階 ミーティングルーム

1. 市長からの発表

- (1) 「忍びの里 ^{いがもの}伊賀産を味わう 2014^{いがもの}in 浅草」 「伊賀産フードビジネスマッチングフェア」 「伊賀連携フィールド 2014 年度ヨーロッパ講演実演会」 及び 「伊賀上野 NINJA フェスタ in 上野恩賜公園」 の概況報告について

「伊賀を知ってもらい伊賀のファンになってもらう」取り組みとして、昨年に引き続いて本年も、「忍びの里 伊賀産（いがもの）を味わう 2014 in 浅草」を11月2日から11月16日までの間で東京都台東区浅草で開催しました。イベント期間中は、伊賀の食材を使って34店舗の参加協力店に特別メニューを提供していただきました。今年から伊賀のお酒を提供していただく店舗についても参加いただき昨年よりも店舗数については14店舗増加しました。

オープニングイベントの11月2日と3日、感謝イベントの11月16日は天候にも恵まれ、浅草六区ブロードウェイ通りでのフェアは盛況でした。

結果の詳細については現在集計中ですが今年度はスタンプラリーについてもアンテナショップでの宣伝効果もあり定着してきており、34店舗を全店舗制覇された方がおられるとの報告を受けております。

伊賀産の食材を年間を通じて使っていただける店舗も徐々にではありますが広がりを見せてきておりますので、今後とも伊賀の様々な魅力を発信して食材の販路拡大や伊賀への観光客の誘致にも繋がるように情報提供を行っていきたいと思っています。

今年度の新たな取り組みとして実施しました三重テラスにおける「伊賀産フードビジネスマッチングフェア」では有名ホテルのシェフなど16社30人のご参加をいただき、多くの皆様から食材について高い評価をいただきました。現在、商談を継続していただいています。今後、結果がまとまり次第報告させていただきたいと思います。

伊賀の食材の持つポテンシャルの高さを知ってもらうことによりブランド農産物として販路拡大につなげるよう努力していきたいと考えています。

次に、スペイン訪問についてです。

11月19日から11月23日にかけて、「三重大学伊賀連携フィールド」の主催による、スペインでの忍者文化研究に関する講演会などに参加して、伊賀・忍者文化をアピールして来ました。11月20日には、マドリードの在スペイン日本国大使館の越川大使を訪

問しました。大使との会談の中では、インバウンドの誘客について関心を示され、スペインでの伊賀市の情報発信について、大使公邸を活用してのレセプション開催などのお勧めをいただいたところです。

その後、バレンシアへ移動して、バレンシア大学での「忍者と忍術に関する講演とデモンストレーション」に参加し、忍者や伊賀市のPRを行いました。

会場では、約200人の大学生や市民が来場され、最後まで熱心に忍者講座に参加されておられました。

翌日21日には、バレンシア市を訪問し、リタ・バルベラ バレンシア市長との面会、国際交流責任者との面談を行いました。伊賀市の忍者や文化のことに興味を示され、今後とも継続的な交流をしていきたいとお話もいただきました。

その後、バレンシア大学で「文化としての忍者・忍者像」と題してのシンポジウムに参加し、全日程を終了したところです。

今回、就任後初めての海外訪問となりましたが、忍者を活用してのインバウンドの誘客や、伊賀市の物産の海外PRなど、取組みについてご理解いただき、また、スペインでの大使館や国際交流基金、バレンシア市担当者などとの関係が築けたことから、今後の展開に大いに期待するところです。

11月22日（土）～24日（月）の3日間にわたり、東京都台東区にあります上野恩賜公園において「伊賀上野NINJA フェスタ in 上野恩賜公園」を開催いたしました。その中日の23日に私も参加しました。

このPRイベントは、昨年度に続き2度目となります。昨年2日間の来場者数は8万人でしたが、今回は、開催前にテレビ朝日の「グッド！モーニング」を始め、新聞、ラジオで紹介されたり、Yahoo 検索ランキングで10位以内に入りました。ツイッターでも盛り上がる等、このイベントが認知されつつあると感じております。結果といたしまして、好天にも恵まれ、3日間で延べ20万人が来場され、大変ご好評をいただきました。

内容としては、伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」の東京支部による本格的な忍者ショーの他、伊賀市観光大使の「いが☆グリオ」と、その仲間たち大集合のゆるキャラショーで、ステージが盛り上がりました。私も〇×クイズで会場を盛り上げて来ました。また、「忍者衣装レンタル」コーナーでは、用意していた100着分の衣装が、毎日ほぼ完売となったり、「手裏剣打ち体験コーナー」、「伊賀市物産展」も多くの方で賑わいました。

なお、今回開催にあたり多大なるご協力をいただきました各関係団体の皆さんから引き続きご協力をいただけるということですので、来年度も首都圏情報発信事業として開催をさせていただきたいと思っております。

2. 12月議会提出議案について

(秘書課長) 12月議会は、補正予算 11 件、条例の一部改正 10 件、指定管理 10 件、計画の策定 1 件、土地の取得 2 件、権利の放棄 2 件、専決処分の承認 1 件、合計 37 件です。

予算関係については、担当課から事前に説明させていただいていますので、予算を除く議案について説明します。

議案第 129 号 伊賀市職員の給与に関する条例の一部改正について

【提案理由】 平成 26 年 8 月の人事院勧告等に基づき、職員の給与について給料表の改正と勤勉手当率の引き上げを行う。

【改正内容】 ・行政職給料表(別表第 1)及び医療職給料表(別表第 3)については、人事院勧告に基づき若年層に重点を置いて引き上げ、教育職給料表(別表第 2)については、三重県人事委員会の勧告に沿って引き上げる。
・6 月と 12 月に支給される勤勉手当を合計 0.15 月分引き上げる。

【施行期日】 公布の日から施行し、給料表の改正は平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

【担当課】 人事課

議案第 130 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【提案理由及び内容】 ・公職選挙法の改正により、不在者投票施設等において行う不在者投票において、外部立会人を選任する努力義務が追加されたことにより、その報酬額を条例に追加する。
・市長が別に定める附属機関等の委員の報酬額について年額又は日額の上限額を現状に合わせて改正する。
・これまで規則で定めていた障害者介護給付費等の支給に関する審査会と介護認定審査会の委員等の報酬を準則に合わせ条例に定める。

【施行期日】 公布の日

【担当課】 選挙管理委員会、総務課

議案第 131 号 上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

【提案理由及び内容】 上野ふれあいプラザの 2 階は公の施設となっているが、現在は市の仮事務所として使用しているため平成 27 年 1 月 31 日まで供用できないこととしている。庁舎整備事業に伴い、その期限を「市役所の位置を変更する条例」の施行日の前日まで延長する。

【施行期日】 公布の日

【担当課】 管財課

議案第 132 号 伊賀市体育施設条例の一部改正について

【提案理由】 しらさぎ運動公園の施設である、多目的グラウンド、屋外ゲートボール場、管理棟が来年 3 月に完成することから、これらを指定管理者が管理運営する体育施設として条例に追加する。

【改正内容】 3 施設の名称、位置、利用時間、利用料金を定める。

【施行期日】 規則で定める日

【担当課】 スポーツ振興課

議案第 133 号 伊賀市地域福祉計画推進委員会条例の一部改正について

【提案理由】 地域福祉計画推進委員会では、計画推進に関し必要な調査、審議、進行管理及び評価を担っているが、今後は計画の策定、進行管理、評価を一体的に行うため所要の改正を行う。

【改正内容】 委員会の任務に計画の策定事項を追加するとともに、多様な職種がより専門的に調査検討することができるよう、専門部会を設置できる規定に改める。

【施行期日】 公布の日

【担当課】 医療福祉政策課

議案第 134 号 伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

【提案理由】 校区再編により河合小学校が阿山小学校と名称を改め開校することに伴い、同所で開所している放課後児童クラブの名称を改める。

【改正内容】 「河合小学校区放課後児童クラブ『ポップコーン』」を「阿山放課後児童クラブ『ポップコーン』」に改める。

【施行期日】 平成 27 年 4 月 1 日

【担当課】 こども家庭課

議案第 135 号 伊賀市国民健康保険条例の一部改正について

【提案理由及び内容】 ①健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金に係る産科医療補償制度の掛金額の見直しと合わせ、一時金の金額を「39 万円」から「404,000 円」に改める。

②健康保険法の改正により条項番号が変更されたため、引用している箇所を改正する。

【施行期日】 ①平成 27 年 1 月 1 日 ②平成 27 年 4 月 1 日

【担当課】 保険年金課

議案第 136 号 伊賀市国民健康保険診療所条例の一部改正について

【提案理由】 山田診療所では 7 月から新しい医師が着任し、これまで暫定的に週 2 日診療していたが、来年 1 月から診療日を週 4 日と定めるため本条例の一

部を改正する。

【改正内容】 山田診療所

診療日：火曜日から金曜日までの週 4 日

診療時間：火曜日 午前 10 時から正午

午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分

水曜日・木曜日・金曜日

午前 9 時から正午

午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分

【施行期日】 平成 27 年 1 月 1 日

【担当課】 保険年金課

議案第 137 号 伊賀市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

【提案理由及び内容】 依那古地区農業集落排水処理施設の事業が完了し、平成 27 年 1 月 1 日から供用開始することに伴い、施設の名称、位置、区域を定め、その使用料及び徴収方法を規定するため、未施行の一部改正条例を改正する。

【施行期日】 平成 27 年 1 月 1 日

【担当課】 下水道課

議案第 138 号 伊賀市水道水源保護条例の一部改正について

【提案理由及び内容】 本年 11 月 1 日に地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、引用している条番号を改める。

【施行期日】 公布の日

【担当課】 水道部

議案第 139～148 号 指定管理者の指定について

【提案理由】 指定管理期間が満了する 26 施設及び新たに指定管理者制度を導入する 3 施設について、平成 27 年度からの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

【対象施設】

- ・ 上野運動公園野球場ほか 17 体育施設
- ・ いがまちスポーツセンター
- ・ 大山田東グラウンド、大山田東体育館
- ・ 上野ふれあいプラザ、駐車場
- ・ 市営新堂駅駐車場
- ・ 市営柘植駅駐車場
- ・ 新居放課後児童クラブ
- ・ 三訪放課後児童クラブ

- ・西柘植放課後児童クラブ
- ・岩倉峡公園キャンプ場

【担当課】 スポーツ振興課、管財課、伊賀支所振興課、こども家庭課、伊賀支所住民福祉課、都市計画課

議第 149 号 第 3 次伊賀市障がい者福祉計画の策定について

【提案理由】 障害者基本法に基づき、平成 27 年度からの第 3 次伊賀市障がい者福祉計画を策定したので、伊賀市議会の議決すべき事件を定める条例第 3 条の規定により議会の議決を求める。

【担当課】 障がい福祉課

議案第 150 号 土地の取得について

【提案理由】 上野北部地区土地区画整理事業により公益施設用地として土地開発公社が先行取得した土地について、将来的にも事業用地としての活用が見込めないことから民間へ売却処分するに当たり、当該土地を土地開発公社から取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。

取得する土地 伊賀市平野西町 1 番ほか 2 筆 計 26,765.80 m²

取得金額 1,505,364,642 円

【担当課】 管財課

議案第 151 号 土地の取得について

【提案理由】 史跡伊賀国庁跡公有化事業に係る土地の取得について、土地所有者との協議が整ったため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。

取得する土地 伊賀市坂之下字国町 711 番ほか 2 筆 計 6,033 m²

取得金額 24,132,000 円

【担当課】 文化財課

議案第 152 号、153 号 権利の放棄について

【提案理由】 旧島ヶ原村が取得した鉱業権 2 件について、これまで鉱業法第 62 条第 2 項の規定に基づく事業着手延期認可を受けてきたが、鉱業法の改正により、実態として事業が行われていない鉱区の認可が困難になった。市としては今後も採掘事業に着手する見込みがないことから、当該権利を放棄することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により議会の議決を求める。

【放棄する鉱業権の内容】

議案第 152 号 登録番号 三重県採掘権登録第 110 号

登録年月日 昭和 47 年 6 月 9 日
鉱 種 亜炭
面 積 1,442 アール
所在地 伊賀市島ヶ原地内
議案第 153 号 登録番号 三重県採掘権登録第 334 号
登録年月日 昭和 49 年 6 月 4 日
鉱 種 けい石・耐火粘土
面 積 764 アール
所在地 伊賀市島ヶ原地内

【担当課】 島ヶ原支所振興課

議案第 154 号 専決処分の承認について

【提案理由】 衆議院の解散に伴い、12 月 14 日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判員国民審査が執行されるが、公示日までに準備を進める必要があるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、一般会計補正予算第 6 号を専決処分したので承認を求める。

【担当課】 財政課

(主な質疑応答)

(記者) 一般会計の中に、伊賀鉄道新駅、南庁舎の利活用についての調査費が入っていますが、市長の考えをお伺いします。

(市長) 伊賀鉄道新駅については、市民の皆さんからの請願が議会に提出され、全会一致で採択されていますので、市としては真摯に応えなければいけないと思っています。まちづくりの観点からどういう位置づけにすればいいのか、また、どうすれば誘客に繋がるのか調査しなければいけないと思っています。

南庁舎の利活用については、庁内の検討委員会を立ち上げ、どういうことが必要なのか、いろいろな角度から検討していくのが、第一だと考えています。市街地あるいは伊賀市全体の中で、観光立市の位置づけや賑わいを取り戻すことに繋がればよいと思っています。

(記者) 庁内の検討委員会は今年度中に立ち上げますか。

(市長) 準備が整い次第立ち上げます。

(記者) 今回予算に盛り込まれた債務負担行為については外部ですか。

(市長) 建物についてもいろんな研究をしなければいけませんので。この建物は 12 月 10 日をもって 50 周年になりますので、新たなステージを迎えます。

（記者）登録文化財にしませんか。

（市長）私としては当然目指しますが、判断するのは文化庁の管轄になります。市としては何とも申し上げられませんが、価値ある建物であることには変わりはありません。

（記者）個人としては目指しますか。

（市長）行政としては目指します。これは、まちづくりの重要なアイテムだと思っています。伊賀市内には、多くの登録文化財があり県内一ということです。これからの伊賀のまちづくりの柱になるのではいかと思っています。

（記者）伊賀鉄道新駅はつくるということですか。

（市長）請願でつくってほしいということですので、つくるべく行政としても努力します。

（記者）その件は近鉄と話ができていますか。

（市長）先般、社長と話をして、29年度以降のスキーム等に絡めて、新駅についてはご理解を賜りたいということで、共に乗客の誘致や沿線人口の増加等、そうしたことで、いい関係を結びましょうという合意を得ています。

（記者）了解を得たということですか。

（市長）細目はこれからですが、そういうことで活性化するというコンセンサスは得たと私は理解しています。

（記者）29年度以降のスキームについてはまだですか。

（市長）伊賀市を活性化するには、やっておかないと。このままの状態ではあり得ない。どれだけ活性化策をかけて、負担を少なくできるか、圧縮できるか大事な課題です。その中で新駅は一つの大きなキーワードだと思っています。

（記者）伊賀鉄道新駅基本設計業務委託料となっていますが。

（市長）官公庁に提出するときには、こういう調査に基づいて、こういうものをというラフスケッチを出さないと検討できないということです。

（記者）上野市駅や他の駅も近鉄のものだと聞いていますが、四十九駅はどうなりますか。

（市長）29年度以降のスキームに絡んでくると思います。どっちのものになるのか、誰がつくるのか、どういうふうにつくるのか、運用をどうするのか、これからの課題ですが、そうした施策を施すことによって、これまでとは違った提携、経営状態の伊賀線を

目指していかなければいけないと思っています。

（記者）誰がどういう形態で、お金の持ち分をどうするのか。

（市長）これからの問題ですが、おおよそのところでは、そういうことは必要だと、お互いにウインウインの関係をつつていかなければいけないということで合意を得ました。

（記者）駅舎の規模により予算も変わってくると思いますが。

（市長）まだ、どんな駅にするのか、これからの調査によります。

（記者）駅をつくることのコンセンサスは得たということですね。

（市長）誰が主体になるのか、お金をどこで出すのか、どういう出し方をするのか、これからの話です。

（記者）いつ頃工事に着手したいと考えていますか。

（市長）28年ぐらいにはつくりたいと思っています。

（記者）補助金は100%付きますか。

（市長）国県市協調補助です。

（財務部長）国3分の1、県6分の1、市6分の1です。

（記者）この債務負担行為ですか。

（財務部長）これは市単独です。

（記者）建設費は特例債を当てようとかいう考えはありますか。

（市長）どこがやるのか、まだ決まっていないので。

（記者）前回、補正予算のときは基本調査ということで議会も認めた訳ですが、乗客数とか今後の見通しや現状の中で新駅をどうしていくかの資料になります。今回、その認めた部分と基本設計が抱き合わせになっていますが、チェックする、基本調査の結果を見てどうしていくか、どこで見るのですか。

（市長）調査結果についての判断ですか。

（記者）今は請願がありましたか。

（市長）基本的には、一つのシミュレーションです。

（記者）先々、伊賀鉄道を誰が面倒をみるのかとか、結論が出ていない中で、新駅をつくらうという方向性を探る中で基本調査は。

（市長）基本調査ですので、いろんな角度からいろんな想定の中で、使える調査をして

いかなければいけませんので、29年イコールこの調査という認識ではなくて、それも含めた中での調査です。

（記者）新駅の必要性は請願があったので、わかっていますが、どれぐらいの利用が見込めるのか、そのチェックを基本設計までに期間があれば議会もそれを見た時に妥当かどうかかわかると思うのですが。

（市長）しかるべき時に、しかるべき方法で、当然していかなければいけないと思います。

（記者）基本調査の結果を確認せずに、今回、議会は基本設計を含めた予算をどうするか。

（市長）それをやっておかないと、手続きが進まないということです。これから採算が取れるから、これだけ賑わいを出すから、つくりましょうという話ではなくて、つくったらどうなるか、調査の中にも入っていますが、それを添えて出さないと審査が進みません。

（記者）つくりたい日が決まっていて、それに間に合わせるためですか。

（市長）地方創生に関するものは早く手を挙げた方が良いという状況になってきています。

3. 12月の主な行事予定

(1) 平成26年 年末夜警巡視（資料No.1）

日時：12月28日（日）午後7時～

場所：伊賀市管内

内容：年末夜警巡視

問い合わせ先：消防救急課（24-9115）

4. その他（主な質疑応答）

（記者）市長になって2年経って、これまでを振り返って自己評価はどうですか。

（市長）一生懸命やらせていただきました。形として表れるのはこれからになると思います。それはこの2年間、これまでの残土処理、整地作業が大半でした。別の言葉で言

うとこれまでの事業あるいは市政の整理整頓が大事な課題でありました。まだ宿題として残っている部分もありますが、あと2年、もう4年はやらなければなりません。次の期もしっかりと成果物を市民に引き渡すまでやらなければならないというふうに2年経って思っています。

（記者）再選出馬表明ですか。

（市長）責任としてどこまであるかということです。

（記者）6年必要ということですか。

（市長）タイムスケジュールをみても、今期だけでは終わらないものが多々ある訳ですから、そういったものを完成させて稼働させるには、もう1期やらないと、私が皆さんに提案したものが形になりません。

したがって、その責任を負わなければならないということです。それが再選出馬というのかわかりませんが、誰かに渡してできるというものではないということです。

今やっていることは私以外にはできないと思います。しがらみがなくてということなことです。政治家ではできない。選挙を気にしていたらできない。私は政治家ではなく、市民のリーダーですから、選挙や票数を気にしなくて、今誰かがやらなければならないことをやるということです。

（記者）最も意味深いものはどれですか。

（市長）このまちの再生に向けたプランを描くというためのプレゼンテーションが、これからも大変だと思います。今までそういう絵をかいてきましたが、絵に描いたもちだと思います。確とした信念、計画を浸透させていくことが重要です。